

寄贈資料の受入について

東久留米市立図書館

図書館では、寄贈いただいた資料を下記のとおり扱っております。
内容をご了承の上、寄贈いただけますようお願いいたします。

- ・図書館資料としての受入の判断は「東久留米市立図書館資料収集方針」及び「東久留米市立図書館資料選定基準」に基づき行っています。
- ・受入しないと判断した資料については、リサイクル資料として利用者に提供していますが、廃棄処分とする場合もあります。
なお、図書館資料としてすでに所蔵している場合や類書が多数ある場合は受入しないことがあります。
- ・寄贈資料受け取り後の扱いについては図書館に一任させていただきます。

年 月 日

東久留米市立図書館長 宛

寄贈資料の扱いについて了承の上、寄贈します。

氏名 _____